

令和3年度 長寿社会課 業務方針

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

高齢者の生きがいづくりや、市町村が行う総合的な介護予防を支援するとともに、地域の実情に応じて、可能な限り、住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができるよう、市町村や関係機関・団体等、多様な主体との協働により、医療・介護・福祉等のサービスが効果的に提供される地域包括ケアのまちづくりを推進します。
また、被災地においては、介護人材の確保など介護サービス提供体制の構築を支援するとともに、被災高齢者の閉じこもり防止や介護予防の推進に向けて、地域における見守り・支援体制の構築を支援します。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

【2-1】組織の主な価値提供先(顧客)

被災者の方々を含む保健・医療・福祉のサービスを必要とする県民が当課の顧客です。
被災者・被災地の復興に携わる方々、これらのサービスを提供する事業者・NPOや、より住民や地域課題に直結するサービス提供と創出の中心的な役割を担う市町村は、重要なビジネスパートナーであり、かつ、顧客でもあります。

【2-2】ビジネスパートナーとの相互の要求・期待

区分	ビジネスパートナーからの要求・期待	ビジネスパートナーへの要求・期待
国	県全体の取組計画策定、目標設定、市町村に対する高度で専門的な支援等	適時適切な情報の提供や地方の自立を促進するためのシステムの改革
市町村	広域調整、専門的なサービス及び取組事例等情報の提供	住民や地域課題に直結するサービス提供と創出の中心的役割
事業者	適時適切な情報提供と地域の多様なニーズに応じた活動がしやすい環境の整備	地域の多様なニーズに応じた質の高いサービス提供
関係機関・団体	サービス等に関する適時適切な情報提供、他の関係機関・団体の連携体制支援	必要な情報の収集・発信・周知と県と連携したサービスの提供
NPO等	個々具体的なニーズに応じた活動しやすい環境の整備・提供	個々具体的なニーズに応じた柔軟で迅速なサービス創出と提供

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

価値提供先(顧客)	提供すべき価値
県民	地域社会において必要な時に、必要な場所で、必要な保健・医療・福祉のサービスが安心して受けられる仕組み(健やかで、安心できる暮らしの実現)
事業者 NPO等	質の高いサービスを提供するための活動しやすい環境
市町村	住民や地域課題に直結するサービスの提供や創出活動を行いやすい環境

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- 災害公営住宅への転居など住環境変化に伴う被災高齢者やコロナ禍での外出自粛等による高齢者の孤立化、閉じこもり防止のための支援の必要性
- 介護保険施設等における介護人材不足への対応
- 高齢化の進展に伴う、虚弱・要介護高齢者の増加への対応
- 厳しい介護保険財政等の中で、求められる高齢者保健福祉サービス水準の維持・向上
- 社会保障制度改革(介護保険法改正等)への対応

組織スローガン、キャッチフレーズ など

【組織スローガン】

- いわていきいきプラン(2021~2023)の着実な推進
- “顧客起点の姿勢”で、“プラス思考”により、“柔軟に”業務を推進

【目指す姿】

地域に生きる一人ひとりが尊重され、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域づくり

【3つの柱】

- 地域包括ケアを推進するための仕組づくり
- 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり
- 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結び付ける取組の視点

- 【県民本位】 「県民が求めるものは何か」を常に考え、立案、事業展開しよう
- 【能力向上】 自ら考え、行動することで、スキルアップを図ろう
- 【明朗快活】 情報共有を図り、明るく前向きな職場づくりに取り組もう
- 【法令順守】 どんなとき、どんなことにも、公平・公正な姿勢で対応しよう
- 【地域意識】 現場に足を運び、県民の生の声を感じ取ろう

新型コロナウイルス感染症対策の徹底や東日本大震災からの復興を着実に推進するために解決すべき課題

課題	課題を解決するための具体的な方策
① 高齢者の孤立化防止	・住民主体の通いの場などの参加者のネットワークを活用した高齢者の孤立化防止
② 地域包括ケアシステム構築の加速化	・地域包括ケアシステム基盤確立事業を通じた市町村の取組への支援

内部統制の目的を達成するための年間取組目標

年間取組目標	目標を達成するための具体的な方策
会計事務及び財産事務に係る内部統制の実施	会計事務及び財産事務の自己点検を定期的の実施し、不適切な事務処理等があった場合は、速やかに改善策を講じるとともに、結果を課内で共有
過年度定期監査指摘等事項の改善と再発防止の徹底	定期監査の指摘事項について、再び同様の指摘等を受けることのないようリスク対応策を検討し、課内で共有

II 本年度の業務における主要課題

1 本年度の業務における主要課題(施策推進方針)

(1) 震災関連

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
(1) 地域包括ケアのまちづくり			
①被災地における介護予防の推進	●介護予防事業の推進	○岩手県高齢者総合支援センターによる相談支援 ○「地域づくりアドバイザー」の派遣等により、地域づくりによる介護予防の推進を支援(介護予防に資する住民運営の通いの場の創出・拡充)	高齢福祉担当
	●地域リハビリテーションの推進	○県リハビリテーション協議会の開催による地域包括ケアシステム構築に向けた地域リハ推進方策の協議	高齢福祉担当
	●地域包括支援センターの充実・強化	○被災地の地域包括支援センターの状況・支援ニーズの把握 ○岩手県高齢者総合支援センターによる相談、研修支援及びダブルケア等複合的課題への対応能力の向上も視野に入れた研修等の充実 ○高齢者虐待防止及び認知症対策に係る普及啓発	高齢福祉担当
(2) その他の被災高齢者等への支援			
①被災者に係る介護保険利用料免除に要する経費の支援	●被災者に係る介護保険利用料の免除に要する経費の支援	○被災者に係る介護保険利用料の免除措置を令和3年12月まで継続するために要する経費を支援	介護福祉担当

(2)一般施策

項 目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担 当
(1)住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進			
①地域包括ケアを推進するための保険者機能の強化等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が取り組む地域包括ケアシステム構築への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、福祉等の関係機関が連携した地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進 ・システムの構築に資する人材の育成 [目標] ・認知症地域支援推進員研修修了者数(累計) R3:274人 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域包括ケアシステム構築支援シート」による、各市町村の地域包括ケアシステム構築の進捗状況の確認(圏域単位での情報交換、市町村の取組状況分析等) ○地域ケア会議の活用促進のためのアドバイザー派遣 ○関係機関・団体との連携による市町村等への支援(関係機関で構成される連絡会議の開催、医療介護連携の促進、認知症初期集中支援チームの運営支援、生活支援コーディネーターの養成等) ○「ちいきで包む」等による地域包括ケア構築についての情報提供(年3回程度) 	高齢福祉担当 特命(地域包括ケア推進担当)
②生活支援の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●見守り等の支え合い活動の促進 [目標] ・生活支援コーディネーター養成研修等参加者数 R3:140人 [再掲] ●介護家族への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な生活支援サービスの創出・充実に向けた生活支援コーディネーターの養成及び活動支援(生活支援コーディネーター連絡会議の開催等) ○高齢者によるボランティアや社会貢献の普及促進など、元気な高齢者が「支える側」として地域活動の担い手となる取組の普及 ○ICTの活用や民間事業者との連携など、ひとり暮らし高齢者等を対象とした多様な主体による多様な見守り体制の普及・拡大の促進 ○市町村が在宅介護を行う家族を支援する目的で地域の実情に応じて実施する介護教室の開催等の取組への支援 	特命(地域包括ケア推進担当)
③地域包括支援センターの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●体制の充実と運営の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける適正な人員配置の促進と資質向上 ・専門的な支援体制の充実 ●人材の育成 [目標] ・地域包括支援センター職員向け業務支援研修参加者数 R3:650人 ・リハビリテーション専門職介護予防従事者研修修了者数 R3:40人 	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置状況等調査、人員配置基準等の条例制定に併せた必要数確保の助言 ○地域包括支援センター運営状況調査 ○岩手県高齢者総合支援センターによる相談支援及びダブルケア等複合的課題への対応能力の向上も視野に入れた研修等の充実 	高齢福祉担当

(2)一般施策

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
(2)在宅医療と介護の連携推進			
①連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関や介護施設等の相互の連携体制の構築 ●多職種連携の推進 〔目標〕 市町村向け「在宅医療人材育成研修」 ・受講者数 R3:100人 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関と介護施設等の連携体制を構築に向けた、入退院調整担当者向け研修の実施 ○回復期リハビリテーション病棟等に対する入退院調整に関するヒアリングの実施 ○介護施設従事者の看取りの理解促進のための介護職員向け在宅医療人材育成研修の実施 ○切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に向けた、市町村職員向け在宅医療人材育成研修の実施 ○市町村及び在宅医療拠点等が開催する会議に参画し、先進的な取組事例の提供、在宅医療・介護に係るデータの活用等を支援 	<p>高齢福祉担当</p> <p>高齢福祉担当</p>
(3)認知症施策の推進			
①普及啓発と認知症の人及び家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する正しい知識の普及啓発 〔目標〕 ・認知症サポーター養成数(年間) R3:12,000人 ●認知症の人及び家族への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○孫世代のための認知症講座(小学校・中学校)の開催支援 ○岩手県高齢者総合支援センターによる普及啓発(認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成等) ○広報媒体を活用した認知症施策に関する情報の発信 ○「いわて認知症の人と家族の電話相談」による本人、家族等への支援 ○地域交流会「つどい」の開催など地域交流活動の支援 ○岩手県認知症施策推進会議等の開催を通じた地域での総合的な支援体制の構築の促進 ○認知症地域支援推進員の資質向上による相談支援機能の強化、認知症カフェの設置などの促進 ○若年性認知症支援コーディネーターの配置と支援ネットワーク構築の推進 ○認知症の人及び家族の支援ニーズと認知症サポーターを繋げるコーディネーター養成研修の開催 	<p>高齢福祉担当 特命(地域包括ケア推進担当)</p>
②相談・診療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●どこに住んでいても必要な認知症医療が受けられる体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症疾患医療センターの運営支援、充実強化 〔目標〕 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数(累計) R3:1,625人 	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催及び受講促進 ○認知症サポート医養成研修への派遣(県医師会との連携による不在市町村の解消) ○歯科医師、薬剤師、看護職員向け認知症対応力向上研修の開催及び受講促進 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催及び受講促進 ○認知症疾患医療センター運営事業による早期診断・早期対応、専門医療相談の充実 ○認知症疾患医療センター(地域型及び連携型)の適正配置に係る検討 ○国の動向を踏まえ、認知症疾患医療センターにおける取組実績の評価の実施を検討 	<p>高齢福祉担当 特命(地域包括ケア推進担当)</p>
③認知症ケアに関する医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの効果的な運営や、認知症地域支援推進員の養成・資質向上に向けた市町村の取組の支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・認知症ケアパスの普及 〔目標〕 ・認知症地域支援推進員研修修了者数(累計) R3:274人 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チームの運営並びに認知症地域支援推進員の養成に係る研修の開催 ○市町村ごとの認知症ケアパスの作成・普及支援、事例紹介 ○優良事例の紹介・普及 	<p>高齢福祉担当 特命(地域包括ケア推進担当)</p>

(2)一般施策

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
④専門的なケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型介護サービスの整備 第8期(R3～R5)サービス見込み量 認知症対応型通所介護 64, 356人/年 認知症高齢者GH 2, 785人(床) 3年度整備予定数 認知症対応型通所介護 1事業所 認知症高齢者GH 3事業所(45床) ●認知症ケアに携わる人材の育成 〔目標〕 ・認知症介護指導者養成研修修了者(累計)R3:44人 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村介護保険事業計画に基づく整備促進 ○認知症介護従事者の一層の資質向上のための各種研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践者リーダー研修 ・認知症介護指導者養成研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護サービス事業開設者研修 ・認知症介護指導者養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ○認知症介護指導者の確保による指導体制の強化(認知症介護指導者研修の受講促進) 	<p>介護福祉担当</p> <p>高齢福祉担当</p>
(4)介護予防及び地域リハビリテーションの推進			
①介護予防事業の推進と市町村への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業の推進と市町村への支援 ・介護予防事業の評価、検証 〔目標〕 ・高齢者人口に占める介護予防に資する通いの場への参加者の割合(週1回以上) R2:2.3% ・自立支援・重度化防止に係る市町村・包括向け研修の開催回数 R3:4回 ・介護予防地域支援事業の実施(9圏域) ●介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の事業内容の充実に向けた情報提供等の支援 ●新型コロナウイルス感染症への対応 ・住民主体の「通いの場」の再開支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○県介護予防市町村支援委員会の開催による介護予防事業の分析・助言、先進的な取組事例の情報提供 ○「地域づくりアドバイザー」の派遣等により、地域づくりによる介護予防の推進を支援(介護予防に資する住民運営の通いの場の創出・拡充) ○高齢者等のボランティア体操指導者(シルバーリハビリ体操指導者)の養成等 ○市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に取り組む自立支援型(介護予防のための)地域ケア会議の円滑な導入に向けた支援(市町村・包括、職能団体等への事業の理解促進、開催支援、人材養成) ○保健所による広域的・専門的な介護予防関連事業を通じた市町村の介護予防事業への側面的支援 ○広域支援センターの協力による市町村が行うリハ職活用の仕組みづくりへの支援 ○事業の充実に向けた国の会議内容や取組事例など情報提供等の支援 ○先進的な市町村の取組状況を他市町村へ紹介 ○県が養成する「地域づくりアドバイザー」等の市町村への派遣による現地支援・相談支援の実施、他自治体が行う「通いの場」における感染対策の取組情報の提供により「通いの場」の再開を支援 	<p>高齢福祉担当</p>
②地域リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域におけるリハビリテーション体制の整備 ・地域包括ケアの視点からの地域リハビリテーション推進 〔目標〕 ・リハビリテーション専門職介護予防従事者研修修了者数 R3:40人〔再掲〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○県リハビリテーション協議会の開催による地域包括ケアシステム構築に向けた地域リハ推進の方策の協議 ○県リハビリテーション支援センターによる地域リハの技術的助言、リハ機能強化 ○地域リハビリテーション推進支援事業による地域リハ広域支援センター(I型、II型)の活動支援 ○地域リハ広域支援センター連絡会議(いわてリハビリテーションセンター主催)等による広域支援センター支援 ○地域リハ広域支援センターによるリハ職等を対象とした研修、住民等からの相談窓口の設置、リハ職等の介護予防事業への参画による支援(研修、連絡会議の開催) ○岩手県地域リハビリテーション指針(平成13年策定/平成20年改訂)について、これまでの取組の評価及び課題分析を踏まえて改訂 	<p>高齢福祉担当</p>

(2)一般施策

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当	
(5)介護人材の確保・育成	①サービス従事者の確保及び専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●参入の促進 ●労働環境・処遇の改善 ●専門性の向上 [目標] ・キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数 R3:315人 ・介護ロボット導入に係る補助台数 R3:50台	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境整備・改善セミナーの開催 ・小規模事業所合同研修事業の実施 ・介護職員初任者研修の受講費を補助 ・介護の仕事の魅力等を発信するテレビCMの再放送、県内中学2年生を対象としたフリーペーパーの配布 ○介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算セミナー開催により上位加算取得を支援 ○介護人材マッチング支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援員の配置及び求人開拓、潜在的有資格者等の掘り起こし等の実施 ・介護の職場体験の実施 ・小規模事業所合同面接会の実施 ・特別養護老人ホームや老人保健施設など様々な施設を見学(体験)できるバスツアーを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・入門研修の実施 ・「介護カフェ」の開催 ○市町村等の介護人材確保の取組への支援(取組に要する経費に対し補助) <ul style="list-style-type: none"> ※「介護職員等合同入職式」開催経費の補助 ○介護ロボット及びICT機器導入への支援 ○外国人介護人材に関する各種制度や受入れの先事例等を紹介するセミナーの開催 ○外国人介護従事者指導職員向け研修 ○外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援 	介護福祉担当
(6)介護基盤の整備・充実とサービスの向上	①介護サービス提供体制の整備の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等地域密着型サービスの整備促進 第8期(R3～R5)サービス見込み量 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能 22,589人/年 認知症高齢者GH 2,785人(床) 定期巡回・随時対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)の普及啓発 第8期(R3～R5)サービス見込み量 <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2,268人/年 看護小規模多機能型居宅介護 3,156人/年 ●介護保険施設の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> 第8期計画期間(R3～R5)における施設整備の推進(サービス見込み量) <ul style="list-style-type: none"> 特養 7,873人(床) 地域密着型特養 1,831人(床) 老健 5,923人(床) ●施設の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 介護施設等の非常用自家発電設備整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービス拠点の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 3年度整備予定数 小規模多機能 6事業所(50床) 認知症高齢者GH 3事業所(45床) ○定期巡回・随時対応型訪問介護、複合型サービス等の普及 <ul style="list-style-type: none"> 3年度整備予定数 定期巡回・随時対応型 1事業所 看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ○新たなサービス類型となる共生型サービスの普及啓発 ○特養入所希望者の適正な把握 ○介護施設等整備事業の実施による介護保険施設の計画的な整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> 3年度整備計画数 特養 2施設(110床(内改築104床)) ○療養病床等から介護医療院への円滑な転換を支援 ○地域介護・福祉空間施設整備等施設整備交付金による非常用自家発電設備整備等整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> 3年度整備予定数 非常用自家発電設備整備 1施設 換気設備整備 1施設 	介護福祉担当

(2)一般施策

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	●新型コロナウイルス感染症への対応 感染発生時の対応及び感染拡大防止に向けた介護サービス事業者等への支援	○感染拡大防止等のために行う施設の環境整備等への支援 ○社会福祉施設等応援職員派遣調整システムの運用 ○介護サービス事業所等の経営状況に係る調査 ○介護サービス事業者等の対する衛生管理の徹底と感染症の発生及びまん延防止に係る指導・助言	
②介護サービス事業者の育成・支援	●介護認定調査員、介護支援専門員の資質の向上 〔目標〕 ・主任介護支援専門員研修修了者数(累計) R3:1,367人 ・介護職員等による喀痰吸引等業務への対応 ・介護サービス事業者等への指導監督	○認定調査員、主治医研修の実施、介護支援専門員研修 ○介護職員等による喀痰吸引等業務のための研修の実施 ○介護職員等による喀痰吸引業務の業務従事者認定及び事業者登録の実施(通年) ○介護職員初任者研修の実施事業者の指定、研修計画の審査(通年) ○介護サービス事業者への指導、監督(通年)	介護福祉担当
③介護サービス情報公表制度の推進	●介護サービス情報公表制度の運用	○介護サービス情報公表制度により、サービスの向上を促進	介護福祉担当
④相談・苦情への適切な対応	●相談・苦情解決業務の体制整備 ・介護保険業務連絡会議 6回	○相談・苦情解決業務の体制整備への支援 ○市町村等介護保険相談・苦情処理業務担当者研修会の共催	介護福祉担当
(7)介護給付適正化の推進			
①保険者による介護給付適正化事業の推進	●保険者による介護給付適正化事業の推進 ・介護保険財政の安定的な運営に向けた支援 ・各保険者の介護保険事業の状況把握 ・低所得者の負担軽減への対応 ・介護報酬改定への対応 ・保険料・利用者負担関係の制度改正への対応	○介護給付費負担金、介護給付費財政調整交付金の適正な交付 ○介護財政安定化基金の適切な運営 ○介護給付適正化に取り組む市町村への支援 ○介護保険事業状況報告(月報及び年報)のとりまとめ ○保険者に対する技術的助言の実施 ○社会福祉法人等による負担軽減制度の実施状況把握及び実施拡大に係る周知 ○事業者からの照会への対応 ○介護報酬改定に係る影響等を、事業団体との意見交換等を通じて把握(随時) ○保険者による、適切な制度運用等を支援	介護福祉担当
(8)多様な住まいの充実・強化			
①老人福祉施設等の福祉サービスの充実	●老人福祉施設の安定的運営の確保	○軽費老人ホームへの事務費支援	介護福祉担当
②多様で安心できる住まいの確保	●岩手県高齢者居住安定確保計画による「住まい」の安心確保 ●サービス付き高齢者向け住宅の普及・有料老人ホームへの指導 ●高齢者にやさしい住まいづくり	○サービス付き高齢者向け住宅等の実態把握並びにサービス等の質の確保・向上に向けた関係部等との連携による適切な指導・助言 ○市町村や住宅担当部等との連携による高齢者等の身体状況などに適合した住宅のバリアフリー化の促進	介護福祉担当
(9)高齢者の生きがいつくりと社会参加活動の推進			
①生きがいつくりと健康づくりの推進	●老人クラブ活動 ・老人クラブや高齢者の地域づくり団体への活動支援、相談体制の充実 〔目標〕 ・生活支援コーディネーター養成研修等参加者数 R3:140人 〔再掲〕	○県老人クラブ連合会や単位老人クラブ等への支援による活動の促進 ○社会福祉事業功労者知事表彰(老人クラブ関係)の実施(潜在候補者の適正把握) ○いわて保健福祉基金による活動助成、適正運用の指導	高齢福祉担当
②社会参加活動の促進	●社会貢献活動 〔目標〕 ・地域活動交流会及び各種助成金説明会の開催回数 R3:4回	○岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターの運営(相談窓口の開設、情報交換・活動報告の場の提供、広報紙「かたる」の発行)及び事業内容の評価による社会参加活動の促進 ○いわて保健福祉基金による活動助成、適正運用の指導	高齢福祉担当

(2)一般施策

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
(10)高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進			
①高齢者虐待防止の推進	●高齢者の虐待防止や身体拘束廃止に向けた理解の促進・普及啓発	○身体拘束実態調査の実施、公表 ○養介護施設従事者、養護者による高齢者虐待の対応状況調査の実施、公表 ○身体拘束廃止に向けた研修会(介護保険施設等の管理者・職員等対象)の開催等	高齢福祉担当
②高齢者の権利擁護	●成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用支援等 〔目標〕 ・高齢者権利擁護推進員養成研修修了者数 R3:32人	○岩手県高齢者総合支援センターによる啓発活動(権利擁護相談及び権利擁護に関する地域研修の開催) ○広報媒体を活用した権利擁護に関する情報発信 ○市町村が行う市民後見人養成の取組への支援 ○成年後見制度利用支援事業(地域支援事業)による制度利用支援、関係課との連携による制度の普及等の取組推進 ○市町村が行う市民後見人養成の体制整備及び強化の取組への支援	高齢福祉担当
③高齢者権利擁護ネットワークの形成	●高齢者権利擁護ネットワーク構築の取組推進 ・関係機関相互の情報共有	○岩手県高齢者権利擁護ネットワーク会議の開催による優良事例の普及、市町村支援 ○認知症のSOSネットワーク等の取組事例の調査及び市町村・関係機関への紹介などによる導入支援等	高齢福祉担当

2 組織運営課題（セルフアセスメントの結果を反映）

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・マイルストーン)	担当
(1) 政策・施策の策定と展開(部課共通)			
①政策・施策の展開	○重要課題の進行を組織的に管理	○「いわて県民計画(2019～2028)」及び「いわていきいきプラン(2021～2023)」に基づく取組について、随時、組織的に進捗状況を確認	全員
(2) 個人と組織の能力向上(部課共通)			
①組織マネジメント機能の向上	○管理監督者など各職制において、適正なチェックが行われるとともに、適時、職員への支援が行われ、事務処理誤りや遅延が発生しないよう組織としてのマネジメント体制が確立している。 ○主要業務や突発的な業務、トラブルの発生等に対して、組織が一体となって対応している。 ○様々な危機事案や災害の発生等に対して、各組織が役割を理解し、適切な対応ができる。	○管理監督職員による職員との日常的な対話の励行(業務の進捗状況の把握、問題解決への誘導等) ○内部統制(会計事務等自己点検)の定期的な実施(補助・委託事業に係る自己点検含む) ○不適切な事務処理などがあった場合は、速やかに改善策を講じ、課内全体で結果を共有 ○様々な危機事案や災害に備えた危機管理体制の確立のためのマニュアル等の随時整備と情報共有を促進	総括課長、各課長
②職員の能力開発	○職員の自主性、意欲と能力に応じた研修機会が与えられている。 ○県職員として必要な一定水準の業務知識がしっかり身につけている。 ○職場で必要な知識が、会計年度任用職員も含めて適切に学習されている。	○自己研鑽(研修、セミナー、シンポジウム等への参加)やOJTを通じた一定水準の業務知識の習得	全員
③職員満足と職場環境	○職員の満足度、満足要因が明らかにされ、幹部職員も含めて共有されている。 ○職員の満足度を向上する(不満要因を除去する)ために、組織的な取り組みが実施されている。	○管理監督職員による職員との日常的な対話の励行(満足度、満足要因等の把握)と、満足度を向上させる取組の実施 ○年度当初のほか、必要に応じて、年度途中においても事務分担を見直す等により、負荷の分散と平準化を図る。	総括課長、各課長
(3) 顧客価値創造のプロセス(部課共通)			
①業務プロセスの簡素化・効率化など	○業務目標の達成のため、各職員の能力、経験に応じたプロセス改善が、上司との対話のもとで継続的に取り組まれている。	○評価シートを活用した改善の取組 ①新人事評価システムとの連携を考慮 ②評価シートを活用し、上司のアドバイスのもと、職員が効率的に業務を執行	総括課長、各課長 全員
②ビジネスパートナーとの協力関係	○ビジネスパートナーとビジョンを共有し、双方の立場から実現に向けて取り組むための良好な関係が構築されている。	○施策の検討段階からビジョンの共有を図るため、ビジネスパートナーとの協議を徹底 ○各々の役割を明確にし、進捗状況等の情報を共有 ○取組により把握された課題を共有し、施策への反映を検討	全員
(4) 働き方改革の実現			
①ワクワク楽しい職場づくり	○職員ひとり一人が、「明朗快活」な職場づくりを実践している。 ○健康管理区分のワンランクアップ ○仕事と私生活をバランスさせ、ライフステージに応じて調和を図る。	○「保健福祉部チーム」のためにひとり一人が100%の力で業務に取り組む。 ○お互いを知り、関わり合うためのコミュニケーションを徹底する。 ○職員参加型の健康づくりの実践(スポーツレク、ウォーキングチャレンジマッチ 等) ○積極的な年次休暇の取得及び業務の見直しを推進し、超過勤務の縮減を図る。 ○「ワークライフバランスシート」を活用し、仕事と私生活の調和を図る。	全員